

# 令和5年度中元期 商品量目立入検査の結果について

## 1 検査の概要

### (1) 実施期間

令和5年7月3日(月) ～ 令和5年7月31日(月)

### (2) 実施日数

延べ9日間

### (3) 検査人員

延べ26名

### (4) 実施市町村

9市

### (5) 実施事業所数

#### ①量目検査

立入事業所数	量目立入検査対象外	量目検査実施事業所数
	定期検査未受検	
21	2	19

#### ②質量計

立入事業所数	質量計立入検査対象外	質量計検査実施事業所数
	廃業等	
21	0	21

### (6) 検査項目

適正な計量の実施を推進するため、次の項目について検査を実施し、必要な指導を行いました。

- ・商品量目
- ・表記事項
- ・その他の必要な事項

## 2 検査結果の概要

### (1) 商品量目の検査について

19事業所に量目検査を実施し、量目不適正(不適正率が5%を超える事業所)が7事業所(36.8%)でした。

### (2) 表記事項の検査

19事業所に表記事項の検査を実施し、表記事項の不適正はありませんでした。

### (3) その他必要な事項の検査について

21事業所に質量計の検査を実施し、定期検査未受検が2事業所(9.5%)でした。

はかりの設置状況不備(水平又は、風及び振動の影響等)は2事業所(9.5%)でした。

また、法第10条の正確計量の基準である指導公差等の適否の判断は、立入検査実施要領細則に基づき行いました。



	穀類	—								
	穀類の加工品									
	その他の食品	3	0	9			9	100		
非	特定商品	—								
合	計	75	9	728	5	0.7	700	96.2	23	3.2

検査事業所数は、商品ごとの集計で実施事業所数とは一致しません。

端数処理の為、合計が100%になりません。

③ 不適正の原因（品目毎の不適正原因件数）

		検査 件数	不適正件数		不適正原因別件数					
			件数	%	風袋量 設定 間違い	添え物 込み 計量	風袋引 き計量 未実施	自然減 量対策 不十分	その他	
特 定 商 品	食 肉 類	食肉	117	0						
		食肉加工品	30	0						
	魚 介 類	魚介類	126	8	6.3	5	3			
		魚介類加工品	56	0						
	野 菜	野菜	180	14	7.8	3			11	
		野菜加工品	—							
	農産物の漬物		—							
	果 実	果実	12	0						
		果実加工品	—							
	調 理 食 品	調理食品	195	1	0.5	1				
		つくだに	3	0						
		その他の調理食品	—							
	穀類		—							
	穀類加工品		—							
	その他の食品		9	0						
非	特定商品	—								
合	計	728	23	3.2	9	3		11		

(3) 表記事項の検査

	検査戸数	不適正戸数	
		戸数	%
適正計量管理事業所	1	0	0.0
一般事業所	18	0	0.0
合計	19	0	0.0

(4) はかりの設置状況の検査

① 成績比較

	検査戸数	不適正事業所数 (指導含む。)		検査台数	不適正台数		指導台数	
		戸数	%		台数	%	台数	%
適正計量管理事業所	1	0	0.0	4	0	0.0	0	0.0
一般事業所	20	4	20.0	52	2	3.8	3	5.8
合計	21	4	19.0	56	2	3.5	3	5.4

② 不適正の内訳

	検査台数	不適正計量器				指導計量器			
		不適正台数		不適正事由		指導台数		指導事由	
		台数	%	証印無	未受検	台数	%	水平	据付
電気抵抗線式	35	1	2.9		1	3	9.1	3	
光電式	—								
ばね式指示	—								
誘電式	—								
自動包装値付	21	1	4.8		1				
その他	—								
合計	56	2	3.6	0	2	3	5.4	3	0

(5) 不適正商品に対する措置

① 量目公差を超えている商品については、全品再計量させ、風袋設定見直し等不適正原因の改善指導を行いました。

② その他正確計量確保のための指導

ア 定期検査に合格していない「はかり」を使用していた事業所

- ・取引に使用できない旨を説明し、すみやかに定期検査を受けるなど必要な措置を講じるよう指導を行いました。

イ 風袋量が適正でなかった事業所

- ・「はかり」に適正な風袋量を設定し、正確な計量に努めるよう指導を行いました。

ウ はかりの使用方法についての指導を行った事業所

- ・はかりの水平の確認、風が当たらないようにするよう指導を行いました。